



国土交通省

《発表記者会:東北電力記者会、宮城県政記者会、青森県政記者会》

東北運輸局プレスリリース

平成30年8月31日

国土交通省東北運輸局

弘前市地域公共交通再編実施計画を認定

～東北運輸局管内で初の認定～

弘前市地域公共交通再編実施計画について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)に基づき、本日、**東北運輸局管内において初**となる認定を行いましたのでお知らせいたします。

- 地域公共交通再編実施計画とは、路線網の再編、デマンド交通への転換等を組み合わせつつ、地域公共交通ネットワークの再構築を図るための事業(地域公共交通再編事業)を実施するために必要な事項を具体的に定めた計画です。
- 同計画の制度は、平成26年の地域公共交通活性化再生法の一部改正法により創設され、これまでに全国で23件が認定されておりますが(平成30年7月末現在)、**東北運輸局管内では弘前市地域公共交通再編実施計画が初めての認定となります。**
- 本計画は、弘前市地域公共交通網形成計画(平成28年5月策定)に基づき、既存のバス路線網の見直し(路線の分割による幹線と支線の役割分担、乗合タクシーの導入等)を行うこととしております。(事業概要は別紙参照)
- 認定に際しては、下記の日程にて、東北運輸局(青森運輸支局長 菅原 克也)より弘前市(都市環境部長 柳田 穰)に対して認定書を手交します。
【日時】平成30年9月5日(水) 10:00~10:30
【場所】青森運輸支局 2階会議室
(青森市大字浜田字豊田139-13)



《問い合わせ先》

東北運輸局 交通政策部 交通企画課

菊地、小野寺、鎌田

Tel:022-791-7507

